

ハ此ノ限リニアラス

一 解雇退職及傷病手荷ヲ制定スル事 (工場法ニ依ル)

但工場法廿七条ノ二第一項中ノ (職工ノ責ニ歸スル  
キ事由) ノ認定ニ関シテハ工場主従業員之合ノ上ニテ

認定スル事

一 爭議中ノ日給ヲ半額支給スル事

但十一月分ノ半額ヲ支給スル事

右及申 (通) 報候也

瓦斯電氣